



# 鳥取県公報

平成 24 年 1 月 31 日 (火)  
第 8 3 6 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	平成23年度鳥取県企業の社会貢献活動に関するアンケート調査の実施 (50) (鳥取力創造課) . . . . . 2 図書の商品売払代金の収納事務の委託 (51) (政策法務課) . . . . . 2 貸付金の元利償還金の収納事務の委託 (52) (財源確保推進課) . . . . . 3 土地改良区の役員の退任 (53) (八頭総合事務所農林局) . . . . . 3 指定居宅サービス事業者の廃止 (54) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3 指定介護予防サービス事業者の廃止 (55) (〃) . . . . . 4 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し (56) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 4
◇ 公 告	平成23年度行政書士試験の合格者 (政策法務課) . . . . . 4
◇ 調達公告	制限付一般競争入札の実施 (人事企画課) . . . . . 5 一般競争入札の実施 (病院局総務課) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第50号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成24年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調査の名称  
平成23年度鳥取県企業の社会貢献活動に関するアンケート調査
- 2 調査の目的  
県内における企業の社会貢献活動に関する状況と今後の意向について把握し、今後の県のボランティア活動推進に係る施策への資料とすること。
- 3 調査対象の範囲  
県内に所在する事業所
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
  - (1) 報告を求める事項
    - ア 事業所の所在地・業種・規模
    - イ 社会貢献活動の取組状況
    - ウ 取組における課題・効果・今後の方向性
    - エ 活動における他団体との連携
    - オ 今後の社会貢献活動の取組への意向
    - カ 社会貢献活動に関する制度
    - キ 行政等の支援に関する希望
  - (2) その基準となる期日  
平成24年2月1日
- 5 報告を求める者  
無作為に抽出した約500事業所
- 6 報告を求めのために用いる方法  
調査対象者に対して調査票を郵送し、調査票を鳥取県に返送する方法で行う。
- 7 報告を求める期間  
平成24年2月7日から同年3月16日まで
- 8 調査票情報の保存期間  
5年間
- 9 結果の公表方法  
調査報告書及びホームページ等で公表する。

## 鳥取県告示第51号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、図書の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

図書名	委託の相手	委託期間
鳥取県史ブックレット各巻	株式会社今井書店	平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
	有限会社社長生堂	〃
	鳥取県立博物館振興会	平成23年 7 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
	財団法人鳥取市文化財団	〃
鳥取県史ブックレット 2 鳥取県の無らい県運動	公益財団法人日本科学技術振興財団	平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
鳥取県史ブックレット 5 江戸時代の鳥取と朝鮮	韓国物産館	〃
澤田廉三と美喜の時代	有限会社社長生堂	〃

**鳥取県告示第52号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年 1 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 委託の相手

中央債権回収株式会社

## 2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県専修学校等奨学資金貸付金（平成9年度貸付決定番号第409-0030号、平成10年度貸付決定番号第410-0027号、平成10年度貸付決定番号第410-0038号、平成11年度貸付決定番号第411-0017号及び平成15年度貸付決定番号第415-0039号に係るものに限る。）

## 3 委託期間

平成23年12月26日から平成24年 3 月31日まで

**鳥取県告示第53号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり八頭中央土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年 1 月31日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

退任した役員の氏名及び住所

理事 中 川 竹 治 八頭郡八頭町隼郡家304

平成24年 1 月16日退任

**鳥取県告示第54号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅

サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年1月31日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の 所在地	廃止の届出を受理し た年月日	サービスの種類
鳥取医療生活 協同組合	せいきょう倉吉診療所デ イサービスかがやき倉吉	倉吉市福庭町一丁目 225	平成24年1月20日	通所介護

#### 鳥取県告示第55号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成24年1月31日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の 所在地	廃止の届出を受理し た年月日	サービスの種類
鳥取医療生活 協同組合	せいきょう倉吉診療所デ イサービスかがやき倉吉	倉吉市福庭町一丁目 225	平成24年1月20日	介護予防通所介護

#### 鳥取県告示第56号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月31日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	取消年月日
特定非営利活動 法人いんくるサ ポート	西伯郡伯耆町 福岡2100-1	ヘルパーステーシ ョンいんくる	米子市両三柳2300 - 1	居宅介護、重度 訪問介護、行動 援護	平成24年1月 31日

## 公 告

平成23年11月13日に実施された平成23年度鳥取県行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

平成24年 1 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

受験番号 6110005 6110020 6110033 6110036 6110066 6110093 6110138 6110180

## 調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 1 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

平成23年度期末手当等証明書出力システム再構築業務 一式

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

#### (3) 業務の期間

契約締結日から平成24年 3 月29日まで

#### (4) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びデータ処理に登録されている者であること。

#### (3) 平成24年 1 月31日から同年 2 月17日（再度入札を行う場合にあっては当該入札の日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

#### (4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有していること。ただし、本店所在地が鳥取県外である者については、入札に関する権限を委任された者が、鳥取県内の支店、営業所又はその他の事業所に常駐している場合に限る。

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部行財政改革局人事企画課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部行財政改革局人事企画課給与室

電話 0857-26-7419

電子メール jinjikikaku@pref.tottori.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

平成24年1月31日（火）から同年2月14日（火）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/176898.htm#itemid651851>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成24年1月31日（火）から同年2月14日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 郵便等による入札は、不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年2月17日（金）午後2時

鳥取県庁本庁舎 統轄監・総務部会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に、平成24年2月14日（火）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第3項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法等

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって入札をした者を落札者とするため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年1月31日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立厚生病院清掃等業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が建物等の保守管理の建築物内部清掃に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年2月14日（火）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成24年1月31日（火）から同年3月13日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号及び第5号又は第8号に掲げる事業の登録を受けている者であること。

(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者として財団法人医療関連サービス振興会の認定を受けていること。

(6) 平成19年度以降に鳥取県立厚生病院に係る清掃業務又は1件の契約に係る清掃対象の建物の延べ床面積が6,000平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

## 4 入札手続等

## (1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150  
鳥取県立厚生病院事務局管財課施設担当  
電話 0858-22-8181

## (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当  
電話 0857-26-7433

## (3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書その他の資料は、平成24年2月1日（水）から同月15日（水）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/82028.htm>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付するものとする。

## ア 交付期間及び交付時間

平成24年2月1日（水）から同月15日（水）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## イ 交付場所

(1)に同じ。

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年3月13日（火）午前11時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時までとする。）  
鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類及び入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成24年2月24日（金）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of building of Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1 Set

(2) Delivery period : From 1 April, 2012 through 31 March, 2017

(3) Delivery : 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation: 5:00 PM 24, February, 2012

(5) Date and time for the submission of tenders : 11:00 AM 13 March, 2012

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10:00 AM 13 March, 2012

(6) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan TEL: 0858-22-8181